

令和7年4月定例教育委員会 議事録

1. 日 時 令和7年4月25日（金） 13時30分から14時20分
2. 場 所 中央公民館 講義室
3. 出席委員 教 育 長 宮 本 隆
教育長職務代理 佐 藤 一 郎
教 育 委 員 本 城 慎 之 介
鈴 木 淳 子
4. 事 務 局 こども教育課長
生涯学習課長
こども教育課課長補佐兼学校教育係長
こども教育課児童係長
こども教育課軽井沢高校・教育魅力化推進係長
こども教育課子育て支援係長
生涯学習課長補佐兼社会教育係長
生涯学習課長補佐兼文化振興係長
生涯学習課図書館長兼図書館係長
5. 傍 聴 人 0人

1. 開 会

<こども教育課長>

それでは定刻となりましたので、ただいまより令和7年4月の定例教育委員会を始めさせていただきます。

始まる前に藍原委員ですが欠席の報告を受けておりますので報告いたします。それでは宮本教育長より挨拶をお願いいたします。

2. 教育長あいさつ

<宮本教育長>

皆さんこんにちは。

本日はお忙しいところありがとうございます。

令和7年度最初の教育委員会ということで今年度もよろしくお願いします。

7年度ということで生涯学習課の中でいうと、今年一番大きな仕事としては旧三笠ホテルのオープンに向けてということだと思いますけれども、今日新聞でもご覧になったかと思えますけれども、工事は終わったんですけど外構をやっている中で、多分曳家する前の旧三笠ホテルの一番北端にあった浴槽部というかお風呂の部分の浴槽が出てきたということで、貴重な文化財になるかどうかわかりませんが、そういったものだということで、報道がありましたけれども委員さんの方でもオープン前にですね、何らかの機会で見いただければというふうに思っていますので、ご承知いただければと思います。

見ていただくのはその出てきたものはもう埋めてしまったので、見られませんけれどもオープンする前の補修の終わった三笠ホテルについてご覧いただければと思っています。

こども教育課の方では、今年一番大きなのはやっぱりオープンドアスクールの設置みたいな部分だと思いますけれども、今後設置に向けていろんなことをやっていくわけですが、オープンドアスクールを作るっていう目的だけではなくて元々本来は既存の学校も新たな形にしていくという方向だったんですけれども、第1回の3月7日の会の中でですね、不登校だとか特定の子どもたちが行く学校みたいなレッテルとかそういう違いを浮き出させるのはいかなるも

のかという意見が多く出されたので、ちょっと方針を変更といいますか、やり方を変えてですね子どもたちと保護者と一緒になって軽井沢の小学校、中学校、公立ですけれども、それを新たな形に変えていくためによりよい学校づくりをしていきたいと思います、そのためのアンケートですと、そしてその授業の中で子どもたちはそのアンケートの中身で、よりよい学校、自分たちの学校を作っていくためにどういうふうにしていったらいいのかだとか、そういったことをグループワークしていきたいと思いますということをやっていながら、一般の町民向けにもイベントってわけじゃないですけどフォーラムを開いたり、ワークショップを開いたりってことで意見を聴取して、それを学校の新たな形に生かしていくと同時にオープンドアスクールをその中のいろんなエッセンスを取り込んで作っていきましょうというような形にしていこういこうというふうに考えております。そんなようなニュアンスに変えていこうというふうに考えています。もちろんこれだけではないですけども、日々様々な業務いろんな課題が出るとお思いますので教育委員さんの皆さんと一緒に令和7年度行っていきたいとお思いますのでよろしくお願いいたします。

3. 報告事項

<こども教育課長>

ありがとうございました。

それでは次第に従いまして進めさせていただきます。3の協議事項以降は教育長の方でお願いいたします。

<宮本教育長>

では、(1)教育委員会行事・事業報告についてお願いいたします。

<こども教育課長補佐兼学校教育係長>

資料1ページをお願いいたします。

教育委員会行事事業報告になります。期間につきましては令和7年3月25日から令和7年4月25日

3月25日、大賀ホール理事会・評議委員会、大賀ホール。25日、3月定例教育委員会、中央公民館。同じく25日、軽井沢町小中高管理職送別会、エキシブ軽井沢。26日、さわやか軽井沢ふるさと寄附金「教育応援分」補助金信州大学報告会、中央公民館。27日、軽井沢町総合教育会議、中央公民館。28日、議会全員協議会、役場。31日、小池副町長退任式・年度納めの式、役場。4月1日、教育委員会辞令交付式、中央公民館。同じく1日、新副町長着任式・年度初めの式、役場。2日軽井沢町立保育園入園式、各保育園。同じく2日、教育長保育園年度初め挨拶、中保育園。3日、児童見守り隊出発式、中央公民館。4日、軽井沢町立小学校入学式、各小学校。同じく4日、教育長小学校挨拶、中部小学校。4日、軽井沢町立軽井沢中学校入学式、軽井沢中学校。4日、町小中高管理職歓迎会、軽井沢マリオットホテル。10日、児童館会議、中央公民館。14日、令和7年度佐久地区市町村教育委員会連絡会、東信教育事務所。24日、議会全員協議会、役場。同じく24日、小諸新校再編実施計画懇話会、東信教育事務所。25日、町校長会、中央公民館。同じく25日、4月定例教育委員会、中央公民館。行事事業報告については以上となります。

<宮本教育長>

はい、ありがとうございます。

続いて（2）教育委員会の行事日程について

<こども教育課長補佐兼学校教育係長>

資料2ページをお願いいたします。教育委員会行事日程、期間につきましては令和7年4月26日から令和7年5月21日

4月26日、軽井沢フォトフェストオープニングセレモニー、矢ヶ崎公園。

29日、大賀ホール開館20周年記念2025春の音楽祭、大賀ホール。5月1日、教頭連絡会（教育長訓話）中央公民館。同じく1日、議会5月第1回会議、役場。時間すいません8時からとなっておりますが、10時からの修正をお願いいたします。7日、長野県教育委員会、長野県庁。13日、全国町村教育長会定期総会・研究大会（～14日まで）、東京都銀座 Blossam。15

日、青少年健全育成協議会総会・研修会、中央公民館。同じく15日、防犯組合連合会総会、軽井沢警察署。16日、交通安全祈願祭、借宿。同じく16日、令和7年度町単表現コミュニケーション教育委託プロポーザル審査委員会、中央公民館。同じく16日、大賀ホール理事会・評議委員会、大賀ホール。18日、軽井沢ハーフマラソン開会式、軽井沢プリンスホテルスキー場駐車場。20日、町初任者研修、中央公民館。同じく20日、令和7年度佐久地区市町村教育委員会連絡会（オンライン会議）、中央公民館。21日、町校長会、東部小学校。同じく21日、5月定例教育委員会、中央公民館。以上になります。その他イベント関係、るるぱるのイベント関係につきましては子育て支援係長より説明させていただきます。

<こども教育課子育て支援係長>

お願いいたします。資料1、るるぱる5月号をお願いいたします。

5月の子育て支援センターの主な行事になります。

子育て講演会ですが5月27日、火曜日、10時30分から11時30分となり、対象の方は生後6ヶ月～12ヶ月までの親子で、リトミック研究センター、インストラクターの岡林愛里先生によるベビーエクササイズで、体験型の講演会となります。

相談関係につきましては、人事異動に伴いまして、4月より助産師、管理栄養士が配置されたことに伴いまして体制がより充実されましたので、日ごろより悩みごとなどを抱えている保護者に対しまして随時相談対応をさせていただいております。

3ページ目になります。3月の子育て支援センターの利用者数になります。666人と相談件数は104件となります。

また、令和6年度の実績としましては、利用者数7,508人、相談件数1,636人となります。

詳細につきましては、別紙をご確認ください。以上です。

<宮本教育長>

はい、ありがとうございました。

(2)の行事日程については何かございますでしょうか。よろしいですかね。
はい。

それでは(3)の各種行事への後援等について8件ありますのでよろしくお願いします。

<生涯学習課長補佐兼社会教育係長>

はい、私の方から説明いたします。よろしくお願いします。

資料3ページと書いてございますけれども、お開きください。

各種行事への後援等について、行事名、主催者、開催日、場所の順に申し上げます。

1番目、自然の中で自分たちだけで舞台を創ろう！資料4ページから5ページです。

主催者はM i n a W a t o t o、開催日が5月25日から7月28日の月曜日まで、森のようちえんぴっぴで実施。

2番目、第68回東日本医科学生総合体育大会ソフトテニス競技、6ページから7ページです。東日本医科学生体育連盟、8月4日、月曜日から6日、水曜日までの3日間あり、風越公園屋外テニスコートで実施。

3点目、第16回軽井沢ユニバーサルスポーツ祭、資料8ページから12ページ、軽井沢ユニバーサルスポーツ祭実行委員会、開催日が6月22日日曜日、風越公園総合体育館で実施予定。

4点目、軽井沢大賀ホールC L A S S I C S 2 0 2 5 阪田知樹ピアノリサイタル、資料は13ページから17ページです、軽井沢大賀ホールC L A S S I C S 実行委員会の主催で、8月10日、日曜日に開催、場所は軽井沢大賀ホールでございます。

5番目、キッズ・サーキット i n 佐久 2 0 2 5、資料は18ページから19ページ、キッズ・サーキット i n 佐久実行委員会の主催、8月1日から3日までの3日間、佐久市内の文化施設などで実施。

6 番目、第 10 回 図書館夏まつり、資料は 20 ページから 27 ページです。
軽井沢図書館友の会の主催、令和 7 年 8 月 2 日から 3 日の 2 日間、くつかけテラス中軽井沢図書館 2 階の多目的室で実施予定。

7 点目がアイスホッケーの無料体験会、資料が 28 ページから 31 ページ、軽井沢町スポーツ少年団のチーム軽井沢の主催、5 月 17 日土曜日に風越公園アイスアリーナで実施予定です。

それから変更承認なんですが、過日 2 月の定例教育委員会でお諮りしまして承認をいただきました音結び〜おむすび〜の主催者がですね、株式会社ハイファイ MARCATO と一般社団法人日本音楽技術技術協会の共催ということになってたんですが、音楽技術協会の方が主催を降りて、ハイファイ MARCATO のみの主催ということに変更になったということで、変更申請がございました。

いずれの案件につきましても教育長専決で承認したものでございますので、ご報告いたします。

以上です。

<宮本教育長>

はい、ありがとうございました。

はい、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。続いて（4）分館長の交代に伴う委嘱についてお願いいたします。

<生涯学習課長補佐兼社会教育係長>

はい、資料 2 をお願いいたします。

分館長の交代に伴う委嘱書の送付について、ということで起案文書が付けられております。

そこに記載されておりますとおり 5 つの分館長が変更になりました。

中軽井沢の分館長は佐藤職務代理が就任するということで、よろしくお願いいたしますします。

あとは西区と鳥井原、油井区それぞれ変わってるんですが、三ツ石の分館長につきましては、小林天馬さんということで議員さんが分館長というような初めてのケースだと思いますが、そのような形になっております。

2 ページには変更となる方の分が星印で新旧対照のようになっておりますのでご覧いただきたいと思います。

3 ページについては、公民館条例の施行規則の第6条のところに館長及び条例第5条の主事その他必要な職員は軽井沢町教育委員会が任命するとなっておりますのでここにご報告させていただきます。

以上でございます。

<宮本教育長>

はい、ありがとうございました。何かございます？よろしいですかね。はい。

では続いて今度は4の協議事項に入ります。

(1) 軽井沢町長期振興計画審議会委員の選出についてお願いします。

<こども教育課長補佐兼学校教育係長>

はい、資料3をお願いいたします。

軽井沢町長期振興計画審議会委員の選出について、こちらが町の総合政策課の方から依頼が来たものでございます。

こちら、任期が切れることにより、改めてまた教育委員さんの方から選出をしていただきたいということで依頼が来たものでございます。新しい任期につきましてはそちらに記載されたとおり、令和7年5月7日から令和9年5月6日までとなっております。

回答期限につきましてはこちら定例教育委員会の後に回答させていただくということで報告をさせていただいております。

ちなみに3ページを見ていただきたいと思います。

今までこちらの委員は教育委員さんの方から佐藤職務代理者をお願いしていたところでございます。

本日のこの定例教育委員会ところで改めて教育委員さんの中から選出していただきたいと思いますというふうに考えております。

その中で一応事務局案といたしまして今までは佐藤職務代理者をお願いしているところではありますが、いろいろ整理していくうちにかなり他の委員さんもやっただいていただいているところもあります。また女性の委員の積極的な委嘱も進めていくところもありまして、事務局案といたしましてこちらの方、鈴木委員さんをお願いできないかというふうに考えております。こちらの選出につきましてご審議の方よろしくをお願いいたします。

<宮本教育長>

はい、ということで事務局案ということでございますがよろしいでしょうか？はいよろしくをお願いいたします。

<教育委員>

—承認—

<宮本教育長>

ということで、事務局案で決定しました。

続いて（２）軽井沢町風俗審議会委員の推薦についてお願いします。

<こども教育課長補佐兼学校教育係長>

資料4をお願いいたします。

軽井沢町風俗審議会委員の推薦について、こちら町の環境課の方から依頼が来たものでございます。

こちらにつきましても、現在委員となつていただいているのが職務代理者、佐藤職務代理者をお願いしているところでございます。新たな任期といたしまして令和7年6月30日から令和9年6月29日までとなっております。こちらの方の選出につきましてもご審議をお願いしたいというところではございますが、こちらの方もですね、推薦書のところに記載がありますとおり、女性の積極的な委嘱の取り組みを進めているところでございます。

その中でこちらの方も申し訳ございませんが、事務局案といたしまして、本日は欠席となっておりますが藍原委員にお願いしたらどうかというふうに考えております。

またこの事務局案を提出させていただくことにつきまして、藍原委員には事前にお話しさせていただいているところでございます。

こちらにつきましてもまたご審議の方をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

<宮本教育長>

はい。ということで、委員の推薦ということでは、藍原委員ということでよろしいでしょうか？

<教育委員>

—承認—

<宮本教育長>

はい。決定したということで、続きまして（3）の令和7年度軽井沢町立図書館蔵書点検の実施および特別整理並びに整理期間中の多目的室開放についてお願いいたします。

<生涯学習課図書館長兼図書館係長>

それでは資料5をご覧ください。1ページから5ページまでございます。

例年行っております蔵書点検ですけれど、今年令和7年度ですが、6月24日火曜日から6月30日月曜日この7日間を蔵書点検の特別整理日といたしまして、休館といたします。

書架の整理や蔵書点検を行い、蔵書の所在を明らかにし、利用者の利便性を図るためというふうに考えております。それに伴いまして6月24日の2週間前からですが、通常の貸し出しの本、10冊から20冊、DVDも2点から4点まで倍を貸し出すということで予定しております。

その周知方法は広報、図書館のホームページとかに掲載したり、もう現在も館内のポスターで提示して皆さんにお知らせいたします。

蔵書点検の24日から30日ですけれど、一昨年から多目的室を開放して中学生とか学習する人のために、学生のためがほとんどですけれど、開放して利用していただいております。学校の行事でもテスト期間中となりますので、一昨年から30人、40人の方が毎日出入りはしておりますので、開放ということで行います。ご協議をお願いしたいと思います。

<宮本教育長>

はい。ということで、いかがでしょう。

これ何か広報するんでしたっけ。

<生涯学習課図書館長兼図書館係長>

はい、します。広報の方は広報にも載せますし、多目的室が空いてるということも各学校、中学校とかにも連絡はいたします。

<教育委員>

—承認—

<宮本教育長>

はい、ありがとうございます。

はい、それでは（４）第４次軽井沢町子ども読書活動推進計画の策定及び配布について

<生涯学習課図書館長兼図書館係長>

はい、続きまして、資料６をご覧ください。

第４次軽井沢町子ども読書活動推進計画の策定及び配布についてということ
で、出してありますけれど、委員さんの皆様には、今日封筒に入れてお配りし
ております。中に第４次軽井沢町子ども読書活動推進計画、青いものです。

それとあと別添資料ということで、子どもの読書に関するアンケート調査結果
ということで入れてございます。

こちらの方は努力規定ということになっておりまして町は国、県が始めた第１
回の次の年から始めていまして今回、第４次、令和７年から１１年の概ねの５
年計画ということで策定いたしました。

今までは町内の公的図書館、中学校、小学校、保育園等で調査を行っておりま
したが、今回、公立の施設、図書を扱う公立の図書館を含めて、あと私立の図
書館、幼稚園等も調査を協力していただいております。

そのために図書館関係者ということで、町内の図書館関係者委員会というのを
昨年２月に行いまして、協議をさせていただきまして、アンケートをとらせて
いただきました。期間は６月３日から７月１５日の間にアンケートを行って、
それを集計したものが各保育園、幼稚園、小学校の低学年、高学年、中学校、
それと対象者が高校生までということですのでこちら軽井沢高校、またＩＳＡ
Ｋの方にも協力を依頼してアンケートをとらせていただきました。

そちらをまたご覧いただいて、こちらの青い方の読書推進計画、このアンケー
トの方から読み取れることについて、１１年までの間に各図書を扱う場所です
ね保育園ですと、図書館を貸したり幼稚園もそうですけれど、児童館もそちら
で本が置いてありますので、本が空いている期間がどのようにして子どもに読
書を進めていったならいいかということでまとめさせていただきました。また

ご覧いただければと思います。現に軽井沢幼稚園の方で、早速この4月からですね。幼稚園と軽井沢教会ですけれど、月1回自由に子どもの本を読める機会を設けていただいて、そういうことで、誰でもこの教会に入りながら、教会の裏が軽井沢幼稚園になりますので、そちらで図書を読めるということでそういうふうな運動を進めて、誰でも読書の方へ保護者ともに協力していただいて読書量を増やしていただくということで進んでおります。これは報告となりますので委員さん、その他社会教育委員さん等あと学校長、各学校の図書の先生、その他私立の学校、学園長、その他図書の施設の先生等にもお配りしてございますので、その辺をご周知いただければと思います。

以上になります。

<宮本教育長>

はい。これあれですよその活動計画の中身についてということでは、ないですよ。物を配布したりこういうことしますっていうことですね。

<生涯学習課図書館長兼図書館係長>

見ていただければと思います。はい。

<宮本教育長>

はい、わかりました。よろしくお願いいたします。

<生涯学習課図書館長兼図書館係長>

よろしくお願いいたします。

<宮本教育長>

何かご意見とかよろしいですか。はい。

(5) 番各種行事への後援等についてお願いします。

<生涯学習課長補佐兼社会教育係長>

はい、よろしくお願いします。

資料7、8となります。まず資料7でございます。

令和7年4月11日付で名義使用申請の申請がございましたのでお諮りいたします。

申請者がいい映画を観よう実行委員会、代表木村協子、事業名称は軽井沢自主上映会、主催者がいい映画を観よう委員会、実施日は令和7年5月31日土曜日から令和8年2月28日までということで期間は非常に長ございます。

実施場所が中軽井沢図書館2階多目的室、参加費等はなしということでございますが、こちらにつきましては令和6年度9月の定例教育委員会の中で、この同じ申請者から申請がございまして、承認を経ておるものと同一なのですが、9月の段階では単発1回の上映会ということで申請がございましたが、今回はこれを10回やるということですので、改めてお諮りをさせていただきます。3ページをお願いいたします。

こちらは承認申請書の趣旨ですが、名義使用を必要とする理由としまして、命と平和の大切さを伝える作品を多くの皆様に伝えたいから。なるべくチラシを早く広く配布したいためということです。

事業の趣旨としては、命の尊さ、困っている人を助けていく心、平和の大事さなどを伝える作品を上映し、共に学んでいきたい。ということでございます。参加予定者数のところに、毎回30人で10回ということで300人を目論んでいるということでございます。

入場料、参加費等の有無については無しということなのですが、次の4ページにあります、その中に趣意書というのがございます。

(1) は趣意、(2) 会則等に準ずるものということで、いい映画を観よう実行委員会はボランティア活動であると、上映会場ではカンパ箱を置いてチラシ印刷等の経費を賄っています。ということで、料金は取らないですけれども募金を募る。ということでございます。

(3)の事業計画書の中では、5月から翌年2月までの毎月1回に1本または2本立ての上映を計画する。こちらに書いてございますとおりの予定をしているんですが10本のうち、3本程度はわかってるんですけど、どういう映画をやるっていうのはまだ決まってない状況ではございます。

5ページですが、これは収支の内訳書です。

カンパは1回あたり1万円ずつ集まるだろうという目論見で支出をそれなりに支出していると、ペシャワール協会への寄付24,000円という記載がございしますが、こちらについては、中村哲というお医者さんの活動、医療活動を支援する目的で結成された国際NGO団体が、ペシャワール協会というところだそうです。そこに寄付をするというような取り組みです。6ページ7ページにつきましてはうちの方では後援してないですが、軽井沢町が後援をしている部分3月4月上映のチラシのコピーでございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いします。

<宮本教育長>

はい。この資料7についてご意見等よろしいですか。

ちょっと首をかしげてますね。

<生涯学習課長補佐兼社会教育係長>

そうですね時期、映画の内容が決まってないということはちょっとうちの方としても引っかけた部分ではありますし、カンパについては前回の2月の定例会議のときにカンパを実施しますよということの上で承認をいただいたものでございます。

<宮本教育長>

ちょっと3ページのね、使用承認申請書の中を見ると手書きだからいけないってことじゃないんですけども、その中の例えば下の2段目が同一施設内で同時期に開催される事業で、わかりませんかという中身とかを見ると、大丈夫

かなってという感じはするのとか、例えば入場無料でカンパいただくので収支はゼロにはならないマイナスだと思うんですけどね、普通は。そういうところの見込みの甘さとか、そういったところはどうするんですかって身銭を切るってということなんでしょうね？ってということなんでしょうね。絶対ゼロにはならないと思うんですけど。そこはいいの？そうするとちょっと違いますよね大丈夫かな。

<生涯学習課長補佐兼社会教育係長>

チラシの印刷と新聞折込は見積もりが出ていてこれぐらいからだろうっていうのはあるんでしょうけど寄付の部分については、余剰金をというような意味合いなんだと思います。

自分たちの懐に入れるということではなくて寄付をするんだよ。余ったら寄附しますよというスタンスですという意味だとは思いますが。

<宮本教育長>

あのね、中身見るとそんな悪いことじゃないので、いいと思うんですけど、なんかそういうのを実行するためにはそれなりの計画と、何といいますかね書類の整え方とかっていうのもあるので、そこら辺をご指導いただければありがたいなという感じですかね。

<生涯学習課長補佐兼社会教育係長>

そうですね。

それは私も思いますので、その旨申請者には伝えたいと思います。

<宮本教育長>

よろしくお願いします。ということで承認でよろしいですか。

<教育委員>

これはあれですか、色んな、どんな映画を上映されるにしてもこちらでも承認したってということになるんですか？

<宮本教育長>

そうそこはなかなか難しいところで、例えば映画の中身によって、もちろんその部分もあるんですけど、その映画っていうのはやっぱり芸術作品の側面もあるので、その判断に迷うっていう側面もあるので、そこは多分中身を見て判断という部分も実際にはあると思うんですけども、その部分での価値観の相違が出てくると、なかなか判断が難しいと思いますので、私もそういう部分は確かにそうなんですけれども、この趣旨に任せて、ある程度お任せするっていう側面もあるということの影響かということを確認しています。

よろしいでしょうか？

<教育委員>

—承認—

<生涯学習課長補佐兼社会教育係長>

資料8をお願いします。こちらも後援の依頼でございます。4月13日付けで名義使用申請がございました。

申請者が合同会社くるみ、代表佐光信之、これ御代田の法人です。

事業名称が東信地区少年少女サッカー大会、主催者が合同会社くるみ、実施日が令和7年9月6日、7日の土曜日、日曜日、風越公園グラウンドで実施予定です。

参加費が1チーム18,000円ということでございます。

3 ページをお願いいたします。名義使用申請の申請書です。名義使用を必要とする理由は、軽井沢地区に住む子どもたちにも多く参加してもらいたい大会であるため。

事業の趣旨につきましては、本大会は「地域の子どもたちに夢や希望を育む貴重な体験を提供したい」という想いから立ち上げた地域連携型のスポーツイベントであると。参加予定者数は160人、12チームから16チームを集めたいということで、1チーム18,000円の参加料をいただくというようなことでございます。

4 ページをお願いいたします。企画趣旨でございますが、こちらについては地域連携型のスポーツイベントであって、他地域からの参加者・来訪者との交流を通じて地域の活性化や関係人口の創出、地域資源の新たな活用にもつながるイベントとして、継続的な開催を目指しているということでございます。

開催概要につきましては、参加予定の欄に地元チームに加えて、他府県のチームやJリーグの下部組織の招待チームを調整中ということです。

5 ページに移りますと、特別ゲストということで本大会の中心的存在として、元Jリーガーの森崎浩司氏（サンフレッチェ広島アンバサダー）を迎え地域と継続的に関わる大会として運営をしていくということで、その他調整中にも元プロの選手の参加を促しているというようなところあります。

6 ページです。後半のところですが、本大会の運営に関する補足説明（営利目的ではない旨）ということで、本大会の運用にあたっては営業を目的とせず、地域の子どもたちへの教育的価値や地域振興の主眼としております。

参加費は徴収するけれども、大会運営に係る実費を補うためのものですよということが記載してございます。

8 ページをお願いいたします。収支の予算書です。収入に対して支出も同額となっておりまして営利目的ではない。ということで、見て取れるかと思えます。9 ページ以降には合同会社くるみの定款があります。10 ページの第2条には次の事業を行うということで各種イベント企画運営というようなことも記載してございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

<宮本教育長>

ご意見よろしいですかね。

<教育委員>

ー承認ー

<宮本教育長>

はい。承認されたということで、お願いします。

それでは、協議事項は以上で終了ってことでよろしいですかね。

ということで、5番その他ということで、まず庁舎の関係、はい。

<生涯学習課長補佐兼社会教育係長>

引き続き、私の方から説明をさせていただきます。資料9をお願いいたします。

こちらは令和7年度のスケジュールということでお示ししたものであります。これ全体スケジュールなんです大きく分けて3つのフェーズにわかれています。

4月5月6月の基本設計1、それから7月から10月までの基本設計の2、11月から3月までのまとめと調整というような、大きく3つに分けるとこの第1フェーズではブロックプランということを検討して行って作成するというふうになってます。

第2フェーズはその詳細の検査でブロックプランを基に詳細の検討、第3フェーズにはまとめに入ることなんです、裏面をお願いいたします。

そのブロックプランというのは何かということなんですけれども米印の1番ブロックプランの検討イメージ4月から6月となっておりますが要するに大まかにこの辺にこういうものを作って、例えばエレベーターをこの辺に作ってトイ

レを作って、というようなことで大まかに配置を決めていくのがブロックプランということだそうです。

それを4月から6月までに固めていくということなんです。これは見本なので、これが町の新しい公民館ということではなくて、こういうイメージということでございます。

それに対して米印の2、詳細検討イメージ7月から10月になっていますが、ブロックプランを作って皆様から意見を多くをいただいた中で、これをもうちょっとこういうふうにした方がいいねということで、もうこれも配置や間取りをだんだん決めていくという段階に入るそうです。なので、とりあえず4月から6月までのこのブロックプラン、どんなところにどんな施設を置けばいいのか。使いやすいのか。というようなことをまずは検討していくということでございます。

表面に戻っていただきまして、皆様からの意見聴取ということで、5月のところに公民館利用者の意見聴取という欄があると思うんですが、それを行います。これを先ほど申し上げましたブロックプランを使って、こんな感じでいいですかというようなことで説明をする。それから住民との対話、ということで住民ワークショップと書いてあります。このワークショップは7月から9月に実施する予定です。パブコメですけれどもこれについてはあとその下の住民説明会ですか。これについては来年2月に一括で行ってしまおうということ考えているようです。その下の方に庁舎の推進委員会、佐藤代理と本城委員に入っております、推進委員会は記載のとおりですが、4回、7月、9月、11月、2月というふうに4回開催するということでございます。その下の方に職員という欄があるんですが、職員の説明会の実施とか各課のコアメンバー、コアメンバーというのは実際に総務課ですとか情報推進課とかそういったところが核になって進めていくというふうになるんですけれども、そこら辺と調整をしつつ、各課ヒアリングを実施していくということでございます。

下の二枠、教育委員と社会教育委員という欄がありますが、こういう同じようなスケジュール感で進めていく中で、教育委員さん、社会教育委員さんの皆様のご意見を要所でいただいて行きたいということ考えています。

具体的には、来月の定例教育委員会、５月２１日にはこのブロックプランをお示しできると思いますので、まずは見ていただいてこんな配置で進めるんだなということを見て、承知していただく一方でご意見等いただければというふうに考えております。

説明は以上になります。

<宮本教育長>

はい。

何かご質問とか。

はい、続いて次の（７）令和７年度関東甲信越静岡の総会研修会

<こども教育課長補佐兼学校教育係長>

すいませんこちらの方に記載をさせていただいております、こちら毎年行っております令和７年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会および研修会の長野県大会についてです。こちらの方、以前にもちよつとご連絡をさせていただいておりますが再度こちらの方でお知らせをさせていただきたいと思えます。

開催日時につきましては、令和７年５月３０日、金曜日、午後１時からの開催となっております。会場につきましては今年は長野市のホクト文化ホールの大ホールで行います。出席予定者につきましてはこちらの方に記載をさせていただいているとおりとなっております。例年こちらの方、他の研修、視察研修と併せて行ってるんですが、今年はこちら単発での日帰りでの研修会の参加としたいというふうに考えております。

また公用車で会場の方に皆さん乗り合わせて移動させていただきたいと思っております。また出発時間等につきましては後日、ご連絡させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

すいません、もう一点、こちらの方には記載ないんですが、ちよつと連絡事項ということで私の方からお話をさせていただきたいと思います。

毎年５月、６月に東信教育事務所の主幹指導主事訪問、各学校への主幹指導主事訪問があり、その際に例年ですと、教育委員さんに声をかけさせていただきまして、一緒に見学をしていただいて、視察していただいております。

今年度につきましては、この主幹指導主事訪問の学校見学はなしとさせていただきまして、また別の機会に学校の方へ見学をしていただくように考えております。学校の方でも通常の授業以外にもいろいろなイベントをやっておりますので各学校の方で１回、２回ぐらいですね、いろいろイベントやってるところに教育委員さんに行っていただきまして、こんなことやってるのかと見ていただくような形のものを考えております。

どこのタイミングで声をかけさせていただくかっていうところにつきましては、各学校の方と調整させていただいておりますので、また決まったところでこちらの方からご連絡させていただきたいと思います。

またそれとあわせまして、文化施設等もまた見学等していただくような形も考えておりますので、こちらにつきましても日程等決めさせていただいた上でご連絡をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

<宮本教育長>

その他ございますか

<児童係長>

児童係からお願いします。次第の方には記載がないんですけれども、５月大型連休に伴う放課後子ども教室の対応につきまして、５月の大型連休中、本来学校の併設館、東地区と中地区、西地区児童館、本来は休館になるんですけれども、この期間中の放課後子ども教室利用者につきましては、就労等で保護者が不在となるご家庭の安全な居場所を確保するため、昨年も実施したんですけれども、同様に５月３日の土曜日、４日の日曜日、５日の月曜日の３日間、午前８時３０分から午後６時３０分まで臨時開館をいたします。

利用を希望する方につきましては4月28日、月曜日までにコドモンのアンケート機能から申し込みができます。対象となります放課後子ども教室登録児童はすべての開館日で、開館時間内で昼食を持参して利用することができます。

周知方法なんですけども4月16日にコドモンで登録されている保護者宛に通知文の方は一斉配信しております。また、併設館に通知文は既に掲示しておりますので、ご承知のほどよろしくお願いします。私からは以上です。

<宮本教育長>

はい、ありがとうございました。その他ございますか。

よろしいですか。

お返しします。

<こども教育課長>

はい。

それでは以上をもちまして4月の定例教育委員会を閉じさせていただきます。

ありがとうございました。